

令和5年度北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議（議事概要）

日 時：令和5年7月19日（水）午後7時～8時30分

場 所：川薩保健所2階大会議室

出席者：委員21名（欠席者1名），随行者7名，医療機関2名，事務局5名

傍聴者：3名

議 事

(1) 報告事項

ア 地域医療構想調整会議の開催状況について  
イ 令和5年度第1回北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議病床機能別専門部会の協議結果について 【資料1】

(事務局より報告)

- ・資料1に基づき報告した。

(各専門部会議長より専門部会の協議結果を報告)

(質疑・応答)

- ・特になし

(2) 協議事項

ア 紹介受診重点医療機関について 【資料2】

(事務局より報告)

- ・資料2に基づき外来機能報告の結果及び紹介受診重点医療機関について説明した。

<協議結果>

- ・川薩保健医療圏では、川内市医師会立市民病院及び済生会川内病院を紹介受診重点医療機関として承認し、県へ報告する。
- ・出水保健医療圏では、出水郡医師会広域医療センター及び出水総合医療センターを紹介受診重点医療機関として承認し、県へ報告する。

イ 外来医療計画の策定に係る「地域において不足する医療機能」について 【資料3】

(事務局より説明)

資料4に基づき説明した。

(意見等)

- ・各圏域の救急対応方法について
- ・住民へコンビニ受診を控えてもらうことを啓発してほしい。
- ・地域包括ケアシステムを回すために自治体は公的な援助を行う必要があるのではないか等の意見があった。

<協議結果>

外来医療計画「地域において不足する医療機能」については、事務局で意見を集約し、後日書面で調整会議委員へ承認を行う。

ウ 「具体的対応方針」の策定に係る協議の進め方について

【資料4】

(事務局より説明)

資料4に基づきに説明した。

<協議結果>

- ・ 病床機能変更がある場合には必要に応じて部会において説明を行い、変更のない場合は書面にて報告とする。
- ・ 稲津内科病院の一般病床への変更及び回復期への転換について了承した。

(3) その他

病床機能再編支援事業（基金事業）について

(事務局から説明)

資料5に基づき説明した。

(質疑・意見等)

- ・ 病床機能再編支援事業（基金事業）については特になし

(全体を通しての意見)

- ・ ACPやMCSを活用して医療と介護の価値観の共有をしながら進めていってほしい。
- ・ 看護師不足が深刻であり、学生を確保することも厳しい状態が続いている。他県では県民が看護師への敬意を払いつつ看護師の気持ちを鼓舞するような取組がなされていた。鹿児島県でもこのような取組を要望したい。

—— 議事終了 ——